



栃木県公報

平成26年
4月1日(火)
号外
第38号

目次

公 告

- 指定情報処理機関の名称の変更..... 1
- 指定認証機関の名称等の変更..... 1

公 告

○指定情報処理機関の名称の変更

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の10第1項の規定により本人確認情報処理事務を行わせている指定情報処理機関について、地方公共団体情報システム機構法（平成25年法律第29号）附則第5条第1項の規定による権利及び義務の承継があったので、同条第3項の規定により住民基本台帳法第30条の14第3項に規定する届出があったものとみなして適用する同項の規定により次のとおり公示する。

平成26年4月1日

栃木県知事 福田 富一

- 1 変更後の指定情報処理機関の名称
地方公共団体情報システム機構
- 2 主たる事務所の所在地
東京都千代田区一番町25番地
- 3 変更の年月日
平成26年4月1日

(市町村課)

○指定認証機関の名称等の変更

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第34条第1項の規定により認証事務を行わせている指定認証機関について、地方公共団体情報システム機構法（平成25年法律第29号）附則第7条第1項の規定による権利及び義務の承継があったので、同条第2項の規定により電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律第38条第3項に規定する届出があったものとみなして適用する同項の規定により次のとおり公示する。

平成26年4月1日

栃木県知事 福田 富一

- 1 変更後の指定認証機関の名称
地方公共団体情報システム機構
- 2 変更後の主たる事務所の所在地
東京都千代田区一番町25番地
- 3 変更の年月日
平成26年4月1日

(情報システム課)